

マージン率等の情報提供について

芝浦機械エンジニアリング株式会社

事業報告（2023 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 3 1 日）の内容に基づき、以下の通り情報提供致します。
（労働者派遣法第 2 3 条第 5 項、施行規則第 1 8 条の 2 第 3 項）

許可・届出受理番号	派 22 - 300004
事業所の名称	芝浦機械エンジニアリング株式会社
事業所の所在地	〒 410 - 0007 静岡県沼津市西沢田 2 6 7 番地の 2

1	2024 年 6 月 1 日現在	派遣労働者数	0	名
2	派遣先事業所数（実数）		0	事業所
3	労働者派遣に関する料金の額の平均額（1 日 8 時間／円）		0	円
4	派遣労働者の賃金の額の平均額（1 日 8 時間／円）		0	円
5	マージン率（（3 欄－4 欄）÷ 3 欄）		0.0	%
6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項				
① キャリアアップに資する教育訓練計画				
教育訓練の内容	対象者	訓練方法	労働者の費用負担	賃金支給
	（雇用時・派遣中・入社〇年目など）	（O J T・O F F－J T）	（有・無）	（有・無）
新規採用時教育	雇用時	OFF-JT	無	有
輸出管理教育	毎年	OFF-JT	無	有
コンプライアンス教育	雇用時・毎年	OFF-JT	無	有
技術維持向上教育	入社 1 年目～3 年目	OFF-JT	無	有
② キャリアコンサルティング				
		相談窓口	連絡先	
		総務課	0 5 5－9 2 1－7 8 0 0	
7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生等）				
有給休暇、健康診断、社会保険（健康保険・厚生年金保険・労働災害保険・雇用保険）				
8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定締結しているか否かの別				
労使協定を締結していない				

以上